

令和3年度 特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会自主事業

青少年・指導者剣道講習会開催要項

- 1 目的 栗原市スポーツ協会の目的であるスポーツの普及推進及び競技力向上、さらに健康で明るい生涯スポーツの確立を目指し自主事業として開催する。
- 2 主催 特定非営利活動法人栗原市スポーツ協会
主管 栗原市剣道連盟
後援 栗原市 栗原市教育委員会
- 3 日時 令和4年2月23日(祝・水) 10:00～13:30
- 4 会場 若柳総合体育館 (アスパル若柳)
〒989-5502 宮城県栗原市若柳字川南道伝前 125-2
☎0228-32-3313
- 5 講師 筑波大学教授 剣道部部长 剣道範士八段 香田 郡秀先生
第68回(2020年) 全日本剣道選手権大会 優勝
筑波大学大学院生 松崎 賢士郎氏
第69回(2021年) 全日本剣道選手権大会 優秀選手
筑波大学3年 大平 翔士氏
第69回(2021年) 全日本学生剣道選手権大会個人優勝
筑波大学3年 黒川 雄大氏
- 6 対象者 市内及び県内近隣市町の小・中・高校生、大学生
ただし、中・高校生は1～2年生とする
- 7 講習内容 8:30～9:30 開場・受付
10:00 開講式
10:10 香田 郡秀先生による講話「剣の道を求めて」
10:40 香田 郡秀先生による剣道基本技実技講習
11:10 松崎氏、大平氏、黒川氏による青少年剣士へ剣道実技講習
12:40 講師と小・中・高校生、大学生による稽古
13:10 閉講式
- 8 携行品 剣道具一式、筆記用具、飲み物、昼食
- 9 講習会問合せ先 栗原市剣道連盟 理事 蘇武徳行 連絡先 090-8250-4266
- 10 参加申込先 〒987-2202 栗原市築館字城生野大堀 51 番地
栗原市剣道連盟 事務局 加藤司 連絡先 090-2601-1516
- 11 参加申込方法 参加申込書(別紙1)を参加申込先へ**郵送**
※ 電話やFAXによる参加申し込みは受け付けません。
郵送による申し込みとします。
- 12 申込期日 **令和4年1月31日(月) 必着**
※期日を過ぎてからの参加申し込みは受付できません。
- 13 当日の提出物 **団体ごと参加同意書 受講者・関係者確認票(別紙2)**を受付に提出

14 その他

- ① 講習会の参加申し込み方法は、団体又は個人による申し込みとします。各団体の代表指導者1名及び「6 対象者」に規定する小・中・高校生、大学生はアリーナで受講し、それ以外の指導者及び観覧者（保護者・引率者等）は観覧席において講話や剣道実技講習を受講・観覧してもらうこととなります。代表指導者1名は、剣道着、袴に着替えて受講生の防具の着用や整列など、講習会運営補助の御協力をお願いします。
- ② 受講者及び観覧者は〔講習会参加上の注意事項〕を必読し、講習会当日に〔参加同意書 受講者・関係者確認票（別紙2）〕を会場受付に提出してください。
- ③ 主催者において、傷害保険等には加入しません。万が一、怪我や事故等が発生した場合は応急処置を行います。それ以上の責任は負いませんので各自の責任で対応願います。
- ④ 講習会は、水分補給を行うために休憩時間を設けますが、昼食時間を設定せずに閉講（13:30頃）まで通して行う予定です。参加者は、当日の朝食時間などを調整のうえ講習会に参加ください。
- ⑤ 会場に駐車場は十分に確保してありますが、講習会当日は悪天候などから道路の交通状況や駐車場が混雑する可能性がありますので、時間に余裕を持った計画を立てて相乗りによりお越しくください。マイクロバスにより来場の場合は、**新みやぎ農協若柳支店駐車場**に駐車いただくこととなります。駐車場のスタッフが誘導しますので、ATM前、野菜集荷場前には駐車しないようお願いします。
- ⑥ 会場は多くの観覧者を収容することができる観覧席がありますので、剣道に興味のある一般の方も是非観覧ください。観覧を希望する場合は、**参加申込書（別紙1）による申込みが必要となります。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染対策として県外の方は御遠慮願います。**
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の状況により中止とする場合もありますので、あらかじめ御了承願います。
- ⑧ 本講習会における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下、「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下、「撮影映像等」という。）の取り扱いについては次のとおりとします。
 - ・本講習会の会場において、個人利用の目的でビデオ撮影等を行う事は差支えないが、**営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。**ただし、主催者が剣道振興のために行う場合はこの限りでない。
 - ・**本講習会の会場におけるビデオ撮影は、観覧席において行うこととする。**また、講習会の運営を妨げないような機材、方法によることとし、周囲の観覧者、受講者等に迷惑をおよぼさないよう配慮すること。
 - ・本講習会の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを**不特定多数の者に頒布、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。**ただし、主催者が剣道振興のために行う場合はこの限りでない。